

保護者 様

宝塚市教育委員会

長期休業日の短縮等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本市の教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長らく臨時休業期間が続いておりましたが、6月1日から分散登校という方式ですがようやく学校再開することができました。現在は子どもたちの学力保障と心のケア、新しい生活様式の徹底等に重点を置いたうえで、日常の学校生活の回復を図っております。

これまでの臨時休業により縮小した学習の機会を、子どもたちに過度な負担をかけない中で確保するため、今年度の夏季休業日及び冬季休業日を下記のとおり短縮することといたします。この他にも学校行事の一部を中止したり、見直したりして学習の機会を確保してまいります。

また、お子さまの生活や学習で不安なことや心配なこと、お困りのことがありましたらご遠慮なく学校、市教育委員会へご相談ください。

記

1 夏季休業期間について

(1) 小学校・中学校

令和2年(2020年) 8月 1日(土) から8月17日(月) まで

(2) 養護学校

養護学校については、空調工事を実施するため夏季休業日の短縮を実施しません。

※令和2年(2020年) 7月21日(火) から8月28日(金) まで

2 冬季休業期間について

(1) 小学校・中学校・養護学校

令和2年(2020年) 12月26日(土) から令和3年(2021年) 1月4日(月) まで

3 給食の実施について

(1) 夏季休業日前

7月31日(金) まで給食を実施します。

(2) 夏季休業日後

8月18日(火) から給食を実施します。

※8月18日(火) 及び19日(水) は給食後下校します。

4 その他

(1) 各学期の期間の変更について

1学期 4月 1日～10月 2日

2学期 10月 3日～12月31日

3学期 1月 1日～ 3月31日

※1学期のあゆみ・通知表は、1学期末(10月2日) にお渡しします。

(2) 今後、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては上記内容を変更する場合がありますが、ご了承ください。

5 お問い合わせ先

宝塚市教育委員会 学校教育課 (TEL: 0797-77-2028)